○議長（佐々木幸士君）　十七番熊谷一平君。

〔十七番　熊谷一平君登壇〕

○十七番（熊谷一平君）　気仙沼・本吉選出、自由民主党・県民会議の熊谷一平でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大綱三点について質問させていただきます。昨年九月以来の登壇となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大綱一点目、これからの地方自治制度の在り方について、知事に伺います。

我が国の地方自治制度は、戦後の人口増加と経済成長、そして行政需要の拡大を背景として形づくられてきました。その後、地方分権改革、市町村合併、指定都市や中核市への権限移譲など、時代の変化に応じた様々な見直しが行われてきました。しかし、これまでの改革は、基本的には人口と行政需要が拡大する中で、増加する事務や権限を国、都道府県、市町村の間でどのように配分するのかという発想に立つものであったと考えます。これから我が国が直面するのは、これとは全く異なる局面であります。人口減少が長期にわたって進み、自治体職員や専門人材、税収など、行政サービスを支える資源そのものが縮小していきます。これまでの制度を部分的に修正するだけでは、全ての地域において行政サービスを継続させることが困難になることも想定されます。人口が増加する時代につくられた制度を、人口が減少する時代にふさわしい制度へと組み直す。そのような大きな視点から、これからの地方自治の姿を考える時期に来ているのではないでしょうか。さきの第四百回定例会では、本木忠一議員から、特別市論議を契機として、大都市制度にとどまらず、国、都道府県、市町村の役割分担や人口減少下における地域社会の在り方について質問がなされました。また、これまで高橋克也議員、松本由男議員、わたなべ拓議員など、仙台市選出の議員からも、県市連携や二重行政、地方自治制度の在り方について、それぞれの視点から議論が重ねられてきました。こうした議論も踏まえながら、本日は、人口減少時代における地方自治制度の在り方について三点伺います。

一点目は、人口減少時代における地方自治制度の再構築についてであります。

これまで地方分権改革は、国から地方へ、あるいは都道府県から市町村へと、権限や事務を移すことを一つの大きな方向として進められてきました。しかし、人口減少が

進む中では、権限を移譲するだけでは、行政サービスを維持できない地域が増えていくことも考えられます。専門人材や技術職員の確保、公共施設の維持管理、医療、福祉、防災など、市町村が単独で全ての行政機能を担うことが困難になれば、都道府県による補完や市町村間の広域連携の重要性はむしろ高まることとなります。地方分権を更に進めるべき分野がある一方で、広域自治体が担うべき役割を改めて考える必要もあります。人口減少時代においては、単純な権限移譲ではなく、国、都道府県、市町村が限られた人材と財源をどのように分担し、補完し合うのかという視点が必要であります。人口減少が本格化する中、将来にわたり地域社会と行政サービスを持続させるため、国、都道府県、市町村の役割分担をどのように見直し、地方自治制度を再構築していくべきと考えるのか、知事の所見を伺います。

二点目は、特別市制度と宮城県全体への影響についてであります。

現在、指定都市市長会は、指定都市が道府県の区域外となり、原則として道府県の事務を担う特別市制度の創設を求めており、仙台市もその実現を目指す立場を明らかにしています。仙台市を地元とする議員の皆様が、仙台市の将来を考え、特別市制度に様々な思いを持つことは当然であります。一方、私は、気仙沼・本吉選挙区の選出であり、仙台市が特別市となり宮城県の区域から外れることとなれば、私の地元は、言わば仙台市から切り離される側に立つことになります。特別市が仙台市にとって合理的な制度であるのかという議論と、それが仙台市以外の地域を含む宮城県全体にとって望ましい制度であるのかという議論は、必ずしも同じではありません。一つの都市にとって最適な制度であったとしても、それが地方全体の最適解になるとは限らないのです。県と仙台市の関係は、行政区域の線引きだけで完結するものではありません。税財源はもとより、警察、防災、医療、教育、交通、産業など、県民生活を支える様々な機能が、仙台市とそれ以外の地域との結びつきの中で成り立っています。また、人口減少が先行する地域ほど、市町村を補完し広域的な調整を担う県の役割は重要になります。人口、経済、税収が集中する仙台市が県の区域から外れることが、こうした県の機能にどのような影響を及ぼすのかは、仙台市外に暮らす県民にとっても極めて重要な問題であります。仮に仙台市が特別市となった場合、税財源や県有施設、県職員、警察、災害対応、医療提供体制、県立学校、市町村への補完・支援など、本県の行政運営、とりわけ気仙沼市

や南三陸町をはじめとする人口減少地域にどのような影響が想定されるのか、知事の所見を伺います。

三点目は、今後の地方自治制度をめぐる国への働きかけについてであります。

全国知事会では、本年一月に「大都市制度のあり方に関する検討プロジェクトチーム」を設置し、村井知事がそのリーダーを務めています。七月に公表された中間取りまとめでは、特別市制度を含む大都市制度の在り方だけを、地方自治制度全体の議論から切り離して先行させるべきではなく、様々な課題や懸念を明確に払拭することなしに、特別市を法制化することには反対するとの立場が示されました。また、第三十四次地方制度調査会においても、特別市だけでなく、国、都道府県、市町村の役割分担や大都市地域における行政体制など、地方制度全体の在り方について調査・審議が進められています。私は特別市制度をめぐる議論を、単に賛成か反対かという議論で終わらせるべきではないと考えます。むしろ、これを一つの契機として、人口減少時代における地方自治制度そのものを問い直すべきであります。仙台市への人口や都市機能の集中が進む一方、県内の多くの地域では人口減少と行政資源の縮小が進んでいます。仙台市の活力を宮城県全体の発展につなげながら、県と市町村が限られた人材と財源を共有し、それぞれの地域を持続させていく仕組みを構築する必要があります。特別市制度について、なお解決されていない課題や懸念を国民、県民に明らかにするとともに、反対するだけにとどまらず、人口減少時代にふさわしい、国、都道府県、市町村の役割分担と広域連携の姿を示していくことが重要です。全国知事会のプロジェクトチームのリーダーとして、第三十四次地方制度調査会や国に対し、特別市制度を含む今後の地方自治制度の在り方について、宮城県からどのような考えを示し提案していくのか、知事の所見を伺います。

次に、大綱第二点、森林資源の循環と林業の成長産業化について伺います。

本県は県土の約六割を森林が占め、その森林資源は本格的な利用期を迎えています。新みやぎ森林・林業の将来ビジョンにおいても、「木を使い・植え・育てる」循環の仕組みを定着させ、林業・木材産業を活力ある循環型産業として成長させることを、本県の目指す姿として掲げています。森林資源は、ただそこに存在するだけでは地域の富になりません。森林を適切に管理し、木を切り、運び、需要につなげ、適正な利益を生み出し、その利益を再び山に還元して植え、育てる。この一連の循環が成立して初めて、

森林資源は将来にわたって持続可能な地域資源になるものと考えます。本年、農林水産常任委員会の県内外調査を通じ、私は、この森林資源の循環について改めて考える機会を得ました。ここでは三点伺います。

一点目は、スマート林業の推進についてです。

本年六月、農林水産常任委員会の県内調査で宮城十條林産株式会社を訪問し、スマート林業の取組について調査しました。そこで印象に残ったのは、同社は、スマート林業を単なる高性能林業機械やドローンの導入としてではなく、中長期的な経営戦略として位置づけていたことです。森林資源を計測して情報を可視化し、施業の状況をデータとして把握する。それを生産管理や運送業者の手配、更には木材の需給マッチングへとつなげていく。これは、個々の作業の省力化にとどまらず、森林資源の把握から生産、流通、販売までをデータによってつなぐ取組であると感じました。人口減少が進み、林業の担い手確保がますます難しくなる中、生産性の向上は避けて通ることのできない課題です。また、川上から川下まで情報をつなぐことは、需要に応じた生産や流通の効率化にもつながります。そこで、県内におけるスマート林業の導入状況と、これまでの成果をどのように評価し、個々の作業の省力化にとどまらず、森林資源情報から、生産、流通、需要までをデータでつなぐ林業のサプライチェーン全体の高度化に、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

二点目は、県産材の販路拡大と木材輸出についてです。

今月、農林水産常任委員会の県外調査で熊本県を訪問し、くまもと県産木材輸出促進協議会の取組について調査しました。熊本県の林産物輸出額は、令和六年に四十八億二千万円と過去最高を記録しており、その中心となっているのが中国向けの原木輸出であるということでした。同協議会には、素材生産者、製材業者、木材市場、森林組合に加え商社も参加し、海外市場の情報収集やＰＲ、商談機会の創出などを行い、実際の商取引はそれぞれの会員企業が担っています。また、熊本県では木材輸出の約八割を八代港が担っているとの説明を受け、豊富な森林資源と港湾、そして輸出を担う民間事業者を結びつけることの重要性を感じました。一方、本県においても、現行の将来ビジョンには、原木・製材品の輸出が掲げられており、私の地元である気仙沼港からは、県産材を含む原木の中国向け輸出が既に行われています。人口減少に伴い、国内の住宅需要の

縮小が見込まれる中、持続可能な林業を実現するためには、木を生産するだけではなく、その出口を広げていかなければなりません。そこで、本県における県産材の海外販路開拓について、これまでの成果と課題をどのように捉え、気仙沼港から既に行われている原木輸出も足がかりとして、素材生産者、製材業者、森林組合、商社などの連携により、製材品を含めた継続的な輸出体制をどのように構築していくのか、所見を伺います。

三点目は、再造林と森林資源の循環についてです。

森林資源を利用する以上、切った後には再び植えなければなりません。しかし、本県の将来ビジョンでは、県内人工林の素材生産が増加する一方、再造林率は二〇％程度にとどまっていると分析しています。その大きな要因が、主伐によって得られる収益に対して、造林や下刈りに要する費用が大きく、森林所有者の手元に十分な収入が残らないことです。県では、一貫作業や低密度植栽、下刈り回数の削減などによる造林初期経費の低減や補助体系の見直しなど、再造林を進めるための取組を行ってきました。また、熊本県での調査において、再造林率が高い理由として、県独自の環境税を財源として補助を上乗せできることが大きいとの説明があり、直接的な支援の重要性も改めて認識したところです。一方で、再造林を、植えるときの費用だけの問題として捉えてはならないと考えます。伐採した木材が適正な価格で売れ、生産や流通の効率化によってコストが下がり、その結果として森林所有者の手元に次の森林を育てるための利益が残る。この収益構造をつくることが、本来の持続可能な森林経営ではないでしょうか。森林を把握し、効率的に切り、国内外に売り、そこで生まれた利益を山に還元し、再び植え、育てる。スマート林業、木材需要・販路の拡大、山元への利益還元、そして再造林は、それぞれ独立した施策ではなく、一つの循環として捉える必要があります。そこで、これまでの再造林対策の成果と現在の課題をどのように評価し、直接的な支援に加え、林業全体の収益性を高め、山元への利益還元を拡大することによって、持続的な再造林につなげ、「木を使い・植え・育てる」森林資源の循環を実現していくのか、所見を伺います。

次に、大綱三点目、気仙沼・本吉地域の諸課題について伺います。

東日本大震災から十五年余りが経過し、気仙沼・本吉地域を取り巻く課題も、復旧・復興から人口減少を前提として地域をいかに維持し、その資源を生かし、外とのつ

ながりを地域の力に変えていくかという新たな段階に移っています。本年七月には、村井知事が気仙沼市及び南三陸町を訪れ、知事と語る現場ミーティングが行われ、私も同行いたしました。知事が現場で何を感じ、何を県政に持ち帰られたのかも踏まえながら、気仙沼・本吉地域のこれからについて四点伺います。

一点目は、県土の保全についてです。

近年、全国各地で豪雨災害が頻発・激甚化しています。気仙沼・本吉地域はリアス式海岸特有の地形から平地が少なく、急傾斜地に近接して住宅や道路が整備されている箇所も多くあります。また、長い海岸線を有し、沿岸部では海岸の崩落なども見られます。実際に先月、気仙沼市では、オルレコース付近、小鯖漁港付近、市内住宅地など、各所で崖崩れが発生し、私も現場を一部確認しました。災害発生後の迅速な復旧はもちろん重要ですが、人口減少が進む中にあっては、限られた財源や人員を有効に活用し、危険箇所を把握しながら優先順位をつけ、被害を未然に防ぐ予防保全の視点が一層重要です。分野ごとに個別に捉えるだけでなく、地域全体を長期的、横断的に見ながら、県土を守っていく必要があると考えます。そこで、豪雨災害等の頻発・激甚化と人口減少を踏まえ、気仙沼・本吉地域をはじめとする、県土の保全、特に急傾斜地について、事後的な災害復旧にとどまらず、予防保全の観点から今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

二点目は、広域公共交通の維持・確保についてです。

人口減少に伴う利用者の減少に加え、運転士をはじめとする担い手不足も深刻化する中、地域公共交通は需要と供給の両面から厳しい状況にあります。仙台と気仙沼を結ぶ高速バスは、昨年四月、運転士不足と労働規制強化への対応として減便され、仙台と気仙沼を経由して、大船渡、釜石方面を結ぶ高速バスでも、本年九月四日から宮城交通の運行便が当面の間運休となっています。また、南三陸町と登米市を結び、高校生の通学などにも利用されてきた志津川登米線は、復興の進捗を背景に本年度末で廃止される予定です。ＪＲ大船渡線でも、昼間集中工事に伴う一部列車の運休があっても代行輸送が行われないなど、一つの交通手段を別の手段で補う余力も乏しくなっています。これらはそれぞれに事情や原因は異なりますが、地域全体を俯瞰すれば、仙台方面、一関方面、登米方面と、地域と外を結ぶ交通の選択肢が失われ、そのつながりが少しずつ細く

なっています。公共交通は住民の日常生活を支えるだけではなく、人の交流や観光、ビジネスなど、地域が外とつながり続けるための基盤でもあります。人口減少が進む地域だからこそ、地域を閉じることなく、外とのつながりを維持していくことが重要です。そこで、個々の路線や交通事業者だけではなく、地域全体の広域交通ネットワークとして捉え、気仙沼・本吉地域と仙台圏や県境を越えた地域とのつながりを将来にわたり確保するため、県としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

三点目は、地域資源の循環による持続可能な地域づくりについてです。

ここからは、知事と語る現場ミーティングで訪問した現場での取組を踏まえて伺います。

南三陸町では、アミタサーキュラー株式会社の南三陸ＢＩＯを訪問しました。同町と同社は連携し、家庭や事業所から排出される生ごみや、し尿汚泥などをバイオガスと液肥に変え、地域で活用する取組を進めています。私がこの取組で重要だと考えたのは、これまで廃棄物として処理していたものを資源として捉え直し、地域の中で循環させ、新たな価値につなげている点です。また、町と民間企業がそれぞれの強みを生かしながら、資源循環を地域づくりへ広げている点にも大きな可能性を感じました。人口減少が進む地域において、地域にある資源を最大限に生かすこうした取組は、持続可能な地域づくりの一つのモデルになり得ると考えます。そこで、南三陸ＢＩＯをはじめとする地域資源の循環の取組を実際に御覧になり、知事自身が何を感じ、どのような可能性を見いだしたのか。また、資源循環や脱炭素のみならず、地域経済やコミュニティー形成も含め、こうした地域発の取組を今後の県政にどのように生かしていくのか、所見を伺います。

四点目は、多様な人材と外とのつながりを生かした地域づくりについてです。

同じ現場ミーティングでは、気仙沼市において、外国人材を積極的に受け入れている株式会社菅原工業や気仙沼商工会議所青年部の皆様と、外国人材の受入れや定着について意見交換が行われました。人口減少と人手不足が進む中、外国人材は既に地域産業を支える重要な存在です。私自身も気仙沼商工会議所青年部の政策提言などを通じ、この課題について議論してきましたが、これからは外国人材を採用するだけではなく、定着してもらうことが重要です。そのためには、住まいの確保、日本語や生活面での支援、

地域との交流など、企業だけでは解決できない問題もあります。外国人材を地域の一員として受け入れ、安心して暮らし、働き続けられる環境を地域全体でつくっていく必要があります。また、ＢＬＡＣＫ　ＴＩＤＥ　ＢＲＥＷＩＮＧでは、地域外から移り住んだ人材が地域に根を張り、国内外の醸造所や地域企業との連携などを通じ、新たな価値と人の流れを生み出しています。人口減少が進む中、地域の内側だけで全てを支えようとするのではなく、地域を外へ開き、外から来た人々の経験や知識、技術、ネットワークを地域の力に変えていくことが重要です。外国人材についても、単に不足する労働力を補う存在ではなく、地域の未来を共につくる人材として捉える視点が必要ではないでしょうか。そこで、外国人材との意見交換や地域で活躍する移住者の姿を実際に御覧になり、知事は、多様な人材や外とのつながりの重要性をどのように受け止められたのか。また、こうした人々が地域に定着し、その能力やネットワークを地域産業や地域づくりに生かしていくため、県としてどのような環境づくりを進めていくのか、知事の所見を伺います。

以上で、壇上からの質問といたします。御清聴にありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　熊谷一平議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、これからの地方自治制度の在り方についての御質問にお答えいたします。

初めに、地方自治制度の再構築についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少社会の到来に起因する人材不足や行政ニーズの多様化・複雑化が進む中、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供するためには、従来の枠組みにとらわれない仕組みづくりが避けては通れない課題であり、私といたしましては、国と地方の役割分担に関し、道州制の導入も含め地方自治制度全体を見直す中で、国と地方が足並みをそろえ、丁寧に議論を進める必要があると考えています。同時に、足元で深刻化する県内市町村のマンパワー不足への対応は喫緊の課題であることから、市町村長会議の下に設置した「持続的な行財政体制の確保に関する検討部会」において、今年度の検討

テーマを選定し、まずは、介護と消費生活相談の二つの分野について、ワーキンググループで事務処理連携や業務の効率化などに関する具体的な議論を進めているところであります。今後とも、市町村との対話を重ね連携を強化していくとともに、時代の要請に沿った地方自治制度の在り方について議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、仙台市が特別市となった場合の影響についての御質問にお答えいたします。

仮に仙台市が特別市への移行を選択し、我が県から独立することとなった場合、県内各地域、とりわけ人口減少が進む地域への影響については、非常に深刻なものがあると強く懸念しているところであります。私がリーダーを務める全国知事会「大都市制度のあり方に関する検討プロジェクトチーム」の中間取りまとめにおいても指摘しておりますが、一例を挙げますと、大規模災害への対応、あるいは医療提供体制の確保など、有事・平時を問わず、これまで県が一体的に担ってきた広域行政事務の機能が分断され、人的・物的資源の融通や調整に困難を来すこととなり、県民の安全・安心に関わる行政サービスに大きな影響が生じるおそれがあります。また、県土が南北に分割されることにより、スケールメリットの低下や各種コストの増加といった非効率な状況が生じることに加え、仙台市域の税源が移譲されることによって県税収入が減少し、我が県が広域自治体として担ってきた市町村に対する様々な支援や補完機能の維持も極めて困難となります。加えて仙台市への一極集中と偏在が一段と加速することにより、その他の市町村との間の地域格差が更に拡大し、人口減少や地域経済の縮小にも大きな拍車がかかるものと考えております。

次に、今後の地方自治制度の在り方について、どのような考えを示していくのかとの御質問にお答えいたします。

急速な人口減少が進む中、地方自治制度の在り方については、単に特定の都市の行政体制にとどまらず、我が国全体の地域社会の基盤がどうあるべきかという大局的な観点からの議論が不可欠であり、私といたしましては、都道府県あるいは市町村の枠組みを超えた幅広い連携を進めることで、その機能を補い合う、より広域的な視点こそが重要であると考えております。昨日行われました、全国知事会の大都市制度のあり方に関する検討プロジェクトチームと指定都市市長会との意見交換におきましては、将来に向けた行政サービスの在り方について、指定都市市長会側でも危機感をお持ちであること

は認識いたしましたが、一方で、その解決策として特別市制度を導入し、都道府県を分割・分断するという提案は、木を見て森を見ることのない、時代に逆行するものであることをプロジェクトチームのリーダーとして明確に伝えたところであります。今後とも、持続可能な地方の実現に向けて、私や全国知事会としての思いを、様々な場面を通じてしっかりと発信してまいります。

次に、大綱三点目、気仙沼・本吉地域の諸課題についての御質問にお答えいたします。

初めに、地域資源の循環の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

先日視察いたしました南三陸ＢＩＯは、南三陸町バイオマス産業都市構想に基づくリサイクル施設として、生ごみなどを一〇〇％資源化し、地域での循環を可能とするアミタサーキューラー株式会社と南三陸町が取り組む官民連携事業であり、脱炭素や地域経済、教育など多面的に効果をもたらす先進的モデルとして、非常によい取組であると感心いたしました。このような企業が主体となり、資源循環を図る取組には大きな可能性があると認識しており、今後、本格的な人口減少社会を迎える中、多様化する課題に対応し持続可能な地域づくりを進めるためには、民間のノウハウを最大限活用して、住民の方々と協働し取り組んでいくことが重要であると考えております。県といたしましては、引き続き、市町村への財政支援やマッチング事業を通じて、企業や地域団体等と連携した資源循環の取組を推進するとともに、コミュニティーの形成や地域経済の好循環にもつながるよう取り組んでまいります。

次に、外国人材や移住者を地域づくりにどう生かしていくのかとの御質問にお答えをいたします。

外国人材及び移住者の活躍は、人口減少に直面する我が県にとって、地域産業の活性化や地域づくりにおいて、その重要性がますます高まっているものと認識しております。先般の気仙沼地域での現場ミーティングにおいても、改めてその思いを強くするとともに、同地域での意欲的な取組は、県内の他地域を牽引することができるモデル事例であると考えております。県ではこれまで、企業に対する外国人材の採用・定着支援や従業員に対する日本語講座を実施するとともに、みやぎ外国人相談センターによる相談対応や、外国人材と地域との交流機会を創出する多文化共生シンポジウムを開催してま

いりました。また、今後は、みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」を活用した言語による情報発信や、ＡＩチャットボットによる生活サポートにも取り組む予定です。あわせて、移住者についても地域とのつながりを育み、地域づくりに参画できるよう、行政、企業、関係団体、移住者等で構成される「みやぎ移住・定住推進県民会議」を設置し、官民連携による移住者の受入れや定着体制の強化のほか、地域おこし協力隊の任期終了後における起業や就業の後押し等を行ってまいりました。県といたしましては、気仙沼地域の取組を参考にしながら、外国人や移住者の能力やネットワークを地域産業や地域づくりに生かせるよう、引き続き、市町村・企業・関係団体等との連携を一層強化するとともに、外国人や移住者が安心して暮らし、働き続けられる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　企画部長梶村和秀君。

〔企画部長　梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君）　大綱三点目、気仙沼・本吉地域の諸課題についての御質問のうち、広域公共交通の維持・確保についてのお尋ねにお答えいたします。

広域交通ネットワークは、地域の暮らしや観光、交流などの地域経済活性化にも重要な役割を果たしているものと認識しております。このため県では、これまでも広域バス路線や地域鉄道への運行支援、利活用促進に取り組んでまいりましたが、御指摘のとおり、人口減少に伴う利用者の減少や担い手不足により、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。こうした状況にあっても、地域公共交通を維持するため、県では、有識者や国、市町村、交通事業者等による協議会や地域の関係者による圏域別検討会などで対応策を検討し、今年三月に、広域的な地域公共交通の維持・活性化を基本方針の一つとする、宮城県地域公共交通計画を策定したところです。県といたしましては、この計画を踏まえ、新たな取組として、利用者の増加を図るためのバス路線ルート検索機能の充実や、喫緊の課題である人材確保のための女性・外国人等の採用活動支援など、広域交通ネットワークの維持に向けて、国・市町村・交通事業者と連携し強力に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　水産林政部長佐々木真君。

〔水産林政部長　佐々木　真君登壇〕

○水産林政部長（佐々木　真君）　大綱二点目、森林資源の循環と林業の成長産業化についての御質問のうち、スマート林業の推進については、作業の省力化だけでなく、森林資源や需要情報をデータとして可視化することが可能であり、川上から川下まで林業全体の生産性の向上につながる重要な取組であると認識しております。このため県では、スマート林業機器の導入を支援してきた結果、これまでに森林調査等に用いるドローン三十三台のほか、人工衛星を活用した測量機器等が導入され作業の省力化が進んでおります。しかしながら、スマート林業に取り組む事業体がまだ少ないほか、既に機器を導入した事業体においても、専門知識を備えた人材が不足していることなどにより、情報連携を通じたサプライチェーン全体の高度化には至っていない状況にあります。県といたしましては、機器の導入支援を通じて、スマート林業に取り組む事業体を更に増やすとともに、みやぎ森林・林業未来創造カレッジにおいて、専門人材の育成を図ることにより、川上から川下までの事業体が必要なデータを共有し、連携しやすい環境づくりを推進してまいります。

次に、県産材の輸出体制についての御質問にお答えいたします。

国内の住宅需要の縮小が見込まれる中、オフィスや店舗などの非住宅分野に加え、海外への輸出も視野に多様な販路を開拓することは重要であると認識しております。我が県では、一部の民間事業体が原木の輸出を行っておりましたが、令和五年からは、新たに宮城県森林組合連合会が中心となり、気仙沼港からの輸出を開始するなど、輸出量が着実に増加している状況にあります。しかしながら、現在は輸出の大半を原木が占めており、より付加価値の高い、製材や合板などの木材製品の輸出を拡大していくことが課題となっております。このため県では、木材製品の海外販路開拓に向けて、今年度から「みやぎ材海外販路開拓支援事業」を開始し、林業・木材産業関係者を対象に、輸出に関する基礎知識を学ぶ講演会の開催や、海外展示会への出展の支援を行っております。県といたしましては、本事業を通じて関係者の連携と機運醸成を図りながら、継続的な輸出体制の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、再造林と森林資源の循環についての御質問にお答えいたします。

森林資源の循環利用を実現するためには、再造林の省力化・低コスト化を進めるとともに、川上から川下までのサプライチェーン全体で再造林を支える仕組みが必要であると認識しております。これまでの再造林対策として、県の補助のほか、素材生産者や木材加工業者等の関係者で構成される「森林づくり支援センター」による助成が行われてきており、それらを通じて、低密度植栽や下刈り回数の低減などの施業方法がおおむね定着したものと考えております。しかしながら、再造林を更に進めるためには、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業の普及や、森林所有者が再造林に取り組める水準の利益が残る木材価格の実現などの課題があります。このため、県といたしましては、一貫作業を対象として既に行っている補助率の引上げを継続するとともに、木材の適正価格の形成について、国が定めた「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」を遵守できる環境整備を関係者と連携しながら支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　土木部長齋藤和城君。

〔土木部長　齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君）　大綱三点目、気仙沼・本吉地域の諸課題についての御質問のうち、県土保全の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、人口減少による土地利用の変化など、防災対策を取り巻く環境が大きく変化する中、県民の生命と財産を守るためには、防災・減災に向けた予防保全の取組が重要であると認識しております。これまで県では、急傾斜地をはじめとするハード対策について、保全対象の重要度や過去の災害履歴、土地利用状況などを総合的に勘案し、整備の優先度を設定しながら計画的に対策を推進してきたところです。また、県土全域を対象とした、土砂災害危険箇所の早期把握とリスク評価のための調査を進めており、従来の約八千六百か所に加え、高精度な航空レーザー測量を活用し、新たに約一万八千七百か所を抽出し、調査結果は説明会などを通じて地域住民等へ周知するとともに、市町村においても、豪雨時における警戒避難体制の構築やハザードマップの整備等のソフト対策に活用されております。県といたしましては、引き続き、市町村や関係機関と緊密に連携しながら、災害を未然に防ぐ予防保全の取組をハード・ソフト両面から推進することで、安全・安心な県土づくりに努

めてまいります。
以上でございます。
○議長（佐々木幸士君）　十七番熊谷一平君。
○十七番（熊谷一平君）　いろいろと御答弁いただきましてありがとうございました。
再質問させていただきます。
まず、地方自治制度についてでございます。私が最初に道州制について伺ったときは、まだ具体的な知事の御意見を伺っていなかったのですが、世の中が動いてきたなというのをすごく感じております。その中で、知事会としましては、木を見て森を見ずというお考えで、ごもっともでありましたし、全国知事会がそうしたメッセージを発したということは非常に大きいものだと思っております。東北地域と宮城県民、私たちのことを考えていると、一つの町や県の枠組みではなく、より広域的な視点というものがもっと必要になると思ったところであります。まず、介護と消費生活相談という非常に近い分野のところから始めていくということでありましたけれども、大きな一歩だと思います。今後、似たような取組からやっていくべきかなと思いますけれども、ほかにどういったことを今のところ考えているのか、お伺いいたします。
○議長（佐々木幸士君）　総務部長中谷明博君。
○総務部長（中谷明博君）　今、市町村長会議の下に検討部会を設置いたしまして検討を進めているところであります。幅広く議題を募りまして、市町村から希望があったものについて広く検討を進めていこうと考えておりまして、まず、今、消費生活相談と介護を進めているところでありますが、今後、市町村の要望を踏まえまして、順次、検討項目は拡大してまいりたいと考えております。
○議長（佐々木幸士君）　十七番熊谷一平君。
○十七番（熊谷一平君）　市町村からの提案というか、いろいろなアイデアがあると思います。県から一方的ということではなくて、対話を繰り返していくということが大事だと思いますので、非常に私も注目していきたいと思っております。
特別市についてですが、仙台市からほかの地域が切り離されるというのを非常に懸念しております。それは必然的に県の財政基盤や行政資源が縮小していくということになりますけれども、仮にそうなってしまった場合、現状、気仙沼市、南三陸町といった

人口減少地域、これまでの補完機能や支援機能を維持できるものでしょうか。見通しについてシミュレーションなどしているのか、伺います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　具体的なシミュレーションはまだやっておりませんが、少なくとも、気仙沼市だけにこれだけの影響というのは難しいのですが、仙台市を除く県内の市町村に対しましては、相当影響が出るのではと思っております。また、独自課税にも当然影響が出てくるわけです。発展税にしても、宿泊税にしても、また、環境税にしても、そういったものにまでいろいろと影響が出てきますので、恐らくかなりの影響が出ることは間違いないだろうと思っております。ただ、知事会としては、何となくお金の取り合いみたいなことで議論するのはやめましょうと。そういうことではなくて、これによって仙台市、指定都市の市民の方にも、その他の道府県民の皆さんにも、お金以外にもどういう影響が出るのだというような、そういう形での話をしていったほうが、国民の皆さんに分かりやすいのではないかというスタンスで今、臨んでいるところであります。

○議長（佐々木幸士君）　十七番熊谷一平君。

○十七番（熊谷一平君）　まだ制度の枠組みが見えない中ですから、分からないというところが現状なのかなと思いますが、あらゆる想定をしても、やはり影響は大きいと私も重く受け止めたいと思います。それから、今後、地方自治制度がどうなっていくのかということについて、県のウェブサイトで特別市制度についての情報発信、今月出たので見てみました。やはり県民の方に広く知っていただくには、より詳細な情報とか随時載せていく必要があるかと思いますが、今後の取組について伺います。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　今後の議論の進捗状況によって、アップデートしていこうと思っております。取りあえず、昨日、指定都市側の三人の市長さんと、私ども知事会側の三人の知事で意見交換、一時間でありましたけれどもさせていただきました。今後は、総務大臣が今回の組閣で替わりましたので、私、議会が終わりましたらすぐに総務大臣のところに行って、御挨拶を兼ねてこの件を説明させていただきたいと思っておりますし、また、地方制度調査会のメンバーの方にもいろいろアプローチをして、我々の考え

方を伝えていくということをやりながら、十一月に全国知事会議がありますので、そこで最終的な取りまとめをしていこうと思っております。その後は、地方制度調査会の進捗状況などを見ながら、指定都市側と更に意見交換をしたほうがいいのか、別のアプローチの仕方をすればいいのかということを、知事会側の皆さんとよく打合せをさせていただきたいなと思っております。したがって、現時点において、ホームページに載せたものについて、どのタイミングでどうアップデートしていくのかというようなことまでは検討していないと。まずは、ここまで一回行って、ちょっと立ち止まっているというところであります。

○議長（佐々木幸士君）　十七番熊谷一平君。

○十七番（熊谷一平君）　今後の議論に注目しながら情報発信についても期待していきたいと思います。

　続いて林業についてですが、気仙沼港からの木材輸出についてです。二〇二五年の税関の統計がありますけれども、二〇二五年一億九千五百万円、実は、これ前年比にするとマイナス六六・六％ということで、これまで頑張ってはきたのですけれども、大きく落ち込んでしまいました。この原因というか要因について、どう分析されているのかということと、対策していることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君）　水産林政部長佐々木真君。

○水産林政部長（佐々木　真君）　明確な原因特定までには至っていないのですけれども、考えられるものといたしましては、ウッドショックが発生した際に、その影響で行き場のなくなった木材を多く輸出した時期がございまして、そのときは量が増えましたけれども、それが落ち着いた段階で量が減ったというような形になっているのかと理解しております。

○議長（佐々木幸士君）　十七番熊谷一平君。

○十七番（熊谷一平君）　世界的な需給を見なければいけないというところが大変なのかなと思いますが、現況の把握に引き続き努めていただければと思います。

　大綱三点目のほうですが、南三陸ＢＩＯの取組、私、非常にすばらしいと思ったのですが、一つの町にとどまらず、ほかの町に展開するといいのかなと。それは県の役割であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　私も、南三陸ＢＩＯ、議員と一緒に視察させていただきまして大変感銘を受けました。県が民間の企業に対して、ああせいこうせいと言えませんので、まず、こういったようなすばらしい取組をしているということを、いろんな場で情報提供していって、そういう取組をしていただける企業や、あるいは自治体が一つでも出るようにお手伝いしてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君）　十七番熊谷一平君。

○十七番（熊谷一平君）　終わります。ありがとうございました。